

令和8年度東京都総務局会計年度任用職員（訟務専門員）募集要項

項目	内容
職名	訟務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>東京都総務局総務部法務課</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一本庁舎12階）</p>
採用予定人数	1名
職務内容	<p>訴訟に係る事務として、常勤職員の指導助言を受けて、次の(1)から(6)までの業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 訴訟事件の証拠資料や申請書類等の作成・提出 (2) 訴訟に係る起案文書の作成 (3) 上記(1)及び(2)までに付随する書類の受発信等の業務 (4) 裁判所や所管局等との連絡調整 (5) 上記(4)に付随する裁判所や各局等からの問合せに対する応対（電話・窓口等の対応を含む。） (6) その他の補助業務の事務
応募資格・求められる能力	<p>次の要件を全て満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 官公庁・民間企業（法律事務所等を含む。）を問わず、文書・法務に関する事務処理経験を積んだ者、法曹有資格者の補助業務経験を積んだ者又はこれらに相当する知識・経験を有する者 (2) 裁判所や所管局等をはじめとする、都庁内外の関係機関・関係部署と円滑な連絡調整ができること (3) 論理的かつ簡潔で分かりやすい書面を作成できる文書作成能力を有すること (4) 訴訟の処理を通じて都政の発展に寄与しようという高い意欲と強い責任感を有すること
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>原則1日7時間45分</p> <p>A勤務 8時30分から17時15分まで</p> <p>B勤務 9時00分から17時45分まで</p> <p>C勤務 9時30分から18時15分まで</p> <p>※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定します。</p> <p>※休憩時間：常勤職員の例による。</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	1時間
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、

	<p>母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合への加入（短期給付及び福祉事業を適用）</p> <p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり</p>
応募方法等	<p>(1) 申込期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月13日（金）まで ※持参の場合の受付時間は、9時から17時15分まで ※郵送の場合は、令和8年2月13日（金）必着</p> <p>(2) 応募方法 「会計年度任用職員申込書」・「返信用封筒1通（1次選考の合否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、110円切手貼付）」を下記問合せ先まで、郵送又は持参</p> <p>(3) 選考方法 ①第一次選考：書類選考 (合否結果は、本人宛て郵送により通知します。) ②第二次選考：面接 i 選考日時 令和8年2月24日（火）ないし同月26日（木）（予定） ii 選考会場 東京都庁第一本庁舎又は第二本庁舎内の会議室</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都総務局総務部法務課 担当：橋詰・片田 電話 03-5321-1111（代表） 都庁内線 25-353</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。